

令和元年度公益財団法人小田原市体育協会事業計画書

＝目 的＝

スポーツは世界共通の人類の文化であるとのスポーツ基本法の精神に則り、スポーツ振興及び広報の拡充並びに財政基盤の確立を3本の柱として、公益法人としての健全な運営を行いながら、スポーツを通じて地域コミュニティの充実した元気で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

1 地域市民スポーツの振興

スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3点から地域市民スポーツの振興を図る。

(1) スポーツを「する」ために

スポーツを体験する機会を提供するために市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

ア スポーツ教室の開催（16教室・25コース）

教室名及びコース名		実施時期	回数	場 所	対象者	対象地域	
1	小学生陸上競技教室	4～3月	12回	城山陸上競技場 他	小学3～6年生	県西地域	
2	ソフトテニス教室	5～11月	18回	城山庭球場	小学3～6年生	県西地域	
3	そとあそび教室	5～7月	7回	城山陸上競技場	4歳以上未就学児	県西地域	
4	フットサル 教室	春	5～7月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学3～6年生	県西地域
		秋	10～12月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学3～6年生	県西地域
5	ミニバス 教室	春	5～7月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生	県西地域
		秋	10～12月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生	県西地域
6	短距離走スピード アップ教室	春	5月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生	県西地域
		夏	7月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生	県西地域
7	シェイプアップ トレーニング教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・メイン	18歳以上の女性	県西地域
		秋	8～10月	8回	小田原アリーナ・メイン 他	18歳以上の女性	県西地域
		冬	10～12月	8回	小田原アリーナ・メイン	18歳以上の女性	県西地域
8	親子体操教室	春	5～6月	5回	小田原アリーナ・サブ	2～3歳の幼児と親	県西地域
		秋	9～10月	5回	小田原アリーナ・サブ	2～3歳の幼児と親	県西地域
9	弓道教室	5～6月	7回	城内弓道場	18歳以上(高校生除く)	県西地域	
10	スポーツサークル教室	5～6月	5回	小田原市内	25歳以上50歳以下	県西地域	
11	ヨガ教室	春	5～6月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	女性	県西地域
		秋	9月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	女性	県西地域
12	テニス教室	ジュニア	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	小学4～中学3年生	県西地域
		レディース	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	16歳以上の女性	県西地域
13	ドッジボール 教室	前期	7月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生	県西地域
		後期	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生	県西地域
14	ゴルフ教室	8月	1回	小田原湯本カントリークラブ	小学1～中学3年生	県西地域	
15	卓球教室	10～11月	5回	小田原アリーナ・メイン	小学生以上	県西地域	
16	ノルディックウォーキング教室	2月	1回	小田原市内	20歳以上	県西地域	

注) 県西地域：2市8町をいう。

イ 各種競技会等の開催(10事業)

大会名		実施時期	場 所	対 象 者	対象地域
1	第9回おだわらキッズマラソン大会	6月16日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳~小学6年生と親	地域限定なし
2	第1回小田原ミニバスケットボール3×3大会	6月30日(日)	小田原アリーナ・メイン	小学3~6年生	県西地域
3	第71回小田原市民総合体育大会	7月12日(金) ~28日(日) 4日間	小田原市内各会場	小田原市民	市内
4	第5回おだわらジュニア水泳競技大会	8月 4日(日)	御幸の浜プール	小学3~6年生 中学1~3年生	県西地域
5	第12回小田原市ドッジボール大会	8月27日(火)	小田原アリーナ・メイン	小学1~6年生	県西地域
6	第10回おだわらスポーツ&レクリエーションフェスティバル	9月15日(日)	小田原アリーナ	年齢制限なし	地域限定なし
7	第10回おだわらキッズマラソン大会	12月15日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳~小学6年生と親	地域限定なし
8	第13回おだわら駅伝競走大会	1月19日(日)	小田原市内	26地区・事業所・一般	県西地域
9	第74回かながわ駅伝競走大会	2月 9日(日)	秦野市~相模湖	中学生以上の代表選手	市内
10	第33回小田原尊徳マラソン大会	3月 8日(日)	小田原アリーナ周辺	高校生以上	地域限定なし

注) 県西地域：2市8町をいう。

(2) スポーツを「みる」ために

各種スポーツイベントに積極的に協力し、多くの市民にスポーツ観戦を楽しめる機会を提供する。

(3) スポーツを「ささえる」ために

市民スポーツの振興をささえるため、加盟団体及び小田原市スポーツ少年団等の運営及び活動の支援・助成や各種スポーツ大会に対して助成をするとともに、スポーツ少年団姉妹都市交流事業の開催や、加盟団体等の指導者の資質向上を目的に講演会を実施するとともにスポーツ振興に貢献された方々等を表彰する。

ア スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

イ スポーツ大会に対する助成事業

市民等を対象とした大会に対し助成する。

ウ スポーツ少年団に対する助成及び育成事業

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。

エ スポーツ少年団姉妹都市交流事業

スポーツ少年団姉妹都市交流事業を開催する。

オ 指導者養成講習会の実施

カ スポーツ医科学講習会の実施

キ 体育功労者等に対する表彰事業

スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及びチームを表彰する。

ク ニュースポーツ普及・促進事業

ケ スポーツボランティアの活用

2 広報の拡充

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の収集をするとともに情報の提供を行う。また、加盟団体等の相互の情報交換や研修の場を設ける。

特に広報を重要な基幹活動と位置づけ、情報発信を通じて、地域コミュニティーの発展や交流に貢献する。

(1) 広報事業の展開

- ア 会報の発行（年1回）
- イ 情報誌「スポーツおだわら」の発行（年3回）
- ウ スポーツ・レクリエーションカレンダーの発行（年1回）
- エ ホームページ・SNSでの情報発信

(2) 情報交換事業の展開

- ア 競技団体協議会
- イ 地区団体協議会
- ウ レクリエーション団体協議会
- エ 事業推進委員会研修会
- オ 新春スポーツ人の集い（令和2年1月10日（金））

(3) 情報収集の実施

- ア 他市町村実施事業視察
- イ 教室・大会参加者アンケート調査
- ウ 民間スポーツ施設等の調査

3 財政基盤の確立

法人としての財政基盤を確立するため、収益の継続的な確保に努める。

- (1) 寄付金自動販売機の設置
- (2) 協賛金の確保

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する協力を行う。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックに対する協力を行う。

5 今後小田原市のスポーツ振興を推進していく事業

- (1) スポーツ環境の整備
- (2) スポーツ大会開催等の情報発信
- (3) 子供の体力向上の研究
- (4) 成人スポーツ実施率向上の研究
- (5) 障がい者スポーツの支援
- (6) 小田原スポーツ史の作成準備
- (7) 他市町村イベントの調査・研究